



2026 年度

P T A 総会資料

兵庫県立宝塚西高等学校 P T A

〒665-0025 宝塚市ゆずり葉台1丁目1番1号

TEL 0797-73-4035

FAX 0797-73-6298

2025年度 PTA活動報告

	1 学期	2 学期	3 学期
執行部	執行部会 3 回・役員会 1 回 理事会 1 回 5 月 ・2025 年度 PTA 総会 書面議決 6 月 ・西高祭 PTA ベーカーリー出店 ・県高 PTA 連合大会 定期総会 ・卒業記念品選定 7 月 ・教科書採択委員会 ・部活大型備品購入補助選定 ・近畿地区高 PTA 連合大会 (姫路、オンライン参加) 8 月 ・全国高 PTA 連合大会 (三重、アーカイブ視聴)	執行部会 1 回・役員会 1 回 理事会 1 回 9 月 ・体育大会 ・創立 50 周年行事第 1 回準備委員会 10 月 ・中間監査 ・同窓会、執行部三役、事務局会議 11 月 ・オンライン会議に向けネット環境整備 12 月 ・兵庫県公立高等学校 PTA 連合会 研究大会 ・オンライン会議テストラン	執行部会 2 回・役員会 2 回 理事会 2 回 1 月 ・次年度執行部・専門部選定 抽選会立ち合い ・同窓会、執行部、事務局会議 ・第 2 回学校評議員会 2 月 ・記念品贈呈式 ・卒業式 3 月 ・合格者説明会 4 月 ・新入生執行部・専門部選出及び 選定抽選会立ち合い ・入学式 ・会計監査 ・執行部役職決め 5 月 ・2026 年度 PTA 総会 書面議決
広報部	部会 1 回 7 月 ・広報誌「栴李葉」に向けて	部会 2 回 9 月 ・広報誌「栴李葉」に向けて 11 月 ・ //	部会 1 回 1 月 ・広報誌「栴李葉」発行と配布 2 月 ・ //
生活教育部	進路指導の先生と打ち合わせ(三役) 講演会議題決め	進路指導の先生と打ち合わせ(三役) 11 月 ・進路講演会開催	2 月・学校保健委員会出席
国際理解推進部	5～6 月 ・PTA 英会話サークル申込用紙作成 と配布 PTA 英会話サークル開催	PTA 英会話サークル開催 クリスマス会 お菓子手配、配布	PTA 英会話サークル開催
環境整備部	第 1 回花の植え替え (西高祭に向けて) 7～8 月 ・月 2 回水やりとメンテナンス	第 2 回花の植え替え (秋のオープンハイスクールに向けて) 9～11 月 ・月 2 回水やりとメンテナンス	第 3 回花の植え替え (卒業式に向けて) 3～4 月 ・月 2 回水やりとメンテナンス
選挙管理部		10 月 ・次年度代議員選出打ち合わせ ・執行部立候補通知作成と配布 11 月 ・執行部と専門部抽選会通知作成と 配布 12 月 ・専門部立候補通知作成と配布	1 月 ・代議員選定抽選会準備・開催 2 月 ・新入生用抽選会お知らせ作成 3 月 ・新入生代議員選定抽選会準備 4 月 ・新入生代議員選定抽選会開催 ・執行部役職決定会立ち合い

2025年度 P T A 会費決算報告書

兵庫県立宝塚西高等学校 P T A

自2025年4月1日～至2026年3月31日

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	収入額	備 考
会費	3,264,000	3,236,400	会費@4800 (@400×12ヶ月) 680人
繰越金	2,566,234	2,566,234	
雑収入	3,000	5,021	利息
合 計	5,833,234	5,807,655	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	支出額	備 考
1. 運営費	1,530,000	1,123,119	
事務所費	800,000	719,886	通信費、振替手数料、光熱水費、事務員給与、他
会務経費	450,000	256,926	執行部経費、大会参加費、交通費(旧専門部三役分も含む)
事務経費	70,000	16,088	事務用品
会議会合費	20,000	589	会議用品、他
関係団体負担金	160,000	129,630	県高P連合会、全国高P連合会、PTA団体保険
弔慰費	30,000	0	お香典、電報料
2. 活動費	990,000	575,556	各部活動費、交通費、他
広報部	500,000	310,763	「栴李葉」作成費、交通費、他
生活教育部	150,000	18,900	講演会等費用、交通費、他
環境整備部	200,000	197,220	花苗代、交通費、他
国際理解推進部	40,000	19,943	英会話教室サポート、交通費、他
選挙管理部	100,000	28,730	打ち合わせ、交通費、他
3. 国際交流費	200,000	104,648	留学校・訪問校との交流費、他
4. 式典経費	1,400,000	995,160	入学・卒業式経費
5. 周年事業等積立金	500,000	500,000	周年事業へのP T A共催事業、学校教育助成、他
6. 予備費	1,213,234	59,290	外部送付用広報誌不足分印刷代
合 計	5,833,234	3,357,773	

科目間の流用を認める

収入合計 5,807,655 支出合計 3,357,773 残高 2,449,882 次年度に繰り越し

本会の2025年度の収支会計について監査を行った結果、正確かつ正當に処理されていたことを認めましたので報告いたします。

2026年4月7日
兵庫県立宝塚西高等学校PTA
会計監事

江見
尾原

2025年度 教育振興費決算報告書

兵庫県立宝塚西高等学校PTA

自2025年4月1日～至2026年3月31日

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	収入額	備考
会費	4,080,000	4,045,500	会費@6000 (@500×12ヶ月) 680人
繰越金	1,408,151	1,408,151	
雑収入	600	3,138	利息
定期解約金	0	0	
合計	5,488,751	5,456,789	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	支出額	備考
進路指導経費	700,000	534,710	進路指導図書、他
体育文化活動経費	1,600,000	1,361,810	部活動補助
教育研究活動助成金	150,000	58,000	講師謝礼、講演会費用、土曜勉強会
学校図書整備助成金	400,000	399,936	学校図書購入、他
教育設備等助成金	200,000	198,440	ミマモルメ初期費用、他
教育環境整備助成金	80,000	39,483	中庭整備、緑化費用、他
健康管理助成金	10,000	2,640	学校医への飲料代、学校保健会分担金
学校行事助成金	500,000	341,494	マラソン・体育大会経費、応援横幕、賠償責任保険料
備品費	700,000	386,097	部活動備品補助
教育補助費	100,000	0	教育活動寄附金
予備費	1,048,751	330	振替手数料
合計	5,488,751	3,322,940	

科目間の流用を認める

収入合計	5,456,789	－	支出合計	3,322,940	=	残高	2,133,849	次年度に繰り越し
------	-----------	---	------	-----------	---	----	-----------	----------

教育振興費積立金（定期預金）	4,772,450
周年事業等積立金	3,501,865

本会の2025年度の収支会計について監査を行った結果、正確かつ正当に処理されていたことを認めましたので報告いたします。

2026年4月7日
兵庫県立宝塚西高等学校PTA
会計監事

江見
尾原

2026年度

執行部活動計画 (案)

- ・ P T A 総会
- ・ 宝塚市内県立高等学校 P T A 協議会
- ・ 近畿地区高等学校 P T A 連合会大会
- ・ 全国高等学校 P T A 連合会大会
- ・ 執行部会
- ・ 役員会
- ・ 理事会
- ・ 入学式及び卒業式出席

専門部活動計画 (案)

専 門 部	活 動 内 容	担当部署
広 報 部	・ 広報誌「栴李葉」の企画・発行 ・ 部会	総務部
生 活 教 育 部	・ 学校保健委員会出席 ・ 進路講演会開催 ・ 部会	保健部 進路指導部
環 境 整 備 部	・ コンテナガーデン及び中庭の管理 ・ 部会	事務部
選 挙 管 理 部	・ 次年度の執行部・専門部選定の通知作成 (2、3年生時役員) 同、選定抽選会の実施 ・ 新入生役員の選出、執行部・専門部選定 (1年生時役員) ・ 部会	総務部

2026 年度 P T A 会費予算 (案)

兵庫県立宝塚西高等学校 P T A

収入の部

(単位：円)

科 目	25年度決算額	26年度予算額	備 考
会費	3,236,400	2,649,600	会費@4800 (@400×12ヶ月) 会員数552
繰越金	2,566,234	2,449,882	
雑収入	5,021	3,000	利息
合 計	5,807,655	5,102,482	

支出の部

(単位：円)

科 目	25年度決算額	26年度予算額	備 考
1. 運営費	1,123,119	1,400,000	
事務所費	719,886	800,000	通信費、口座振替手数料、光熱水費、事務員給与、他
会務経費	256,926	350,000	執行部経費、大会参加費、交通費 (旧専門部三役分も含む)
事務経費	16,088	50,000	事務用品
会議会合費	589	10,000	会議用品
関係団体負担金	129,630	160,000	県高P連合会、全国高P連合会、 P T A 団体保険
弔慰費	0	30,000	お香典、電報料
2. 活動費	575,556	750,000	各部活動費、交通費、他
広報部	310,763	400,000	「栴李葉」作成費、交通費、他
生活教育部	18,900	100,000	外部より講師依頼時の謝礼、交通費、他
環境整備部	197,220	200,000	花苗代、交通費、他
国際理解推進部	19,943	0	議案可決で廃部予定
選挙管理部	28,730	50,000	打ち合わせ、交通費、他
3. 国際交流費	104,648	200,000	留学校・訪問校との交流費、他
4. 式典経費	995,160	1,000,000	入学・卒業式経費、卒業記念品、皆勤賞記念品
5. 周年事業等積立金	500,000	500,000	周年事業へのPTA共催事業費、学校教育助成
6. 予備費	59,290	1,252,482	大型備品購入、他
合 計	3,357,773	5,102,482	

科目間の流用を認める

2026 年度 教育振興費予算 (案)

兵庫県立宝塚西高等学校 P T A

収入の部

(単位：円)

科 目	25年度決算額	26年度予算額	備 考
会費	4,045,500	3,312,000	会費@6000 (@500×12ヶ月) 会員数552
繰越金	1,408,151	2,270,849	
雑収入	3,138	3,000	利息
定期解約金	0	0	
合 計	5,456,789	5,585,849	

支出の部

(単位：円)

科 目	25年度決算額	26年度予算額	備 考
進路指導経費	534,710	600,000	進路指導図書購入、通信費
体育文化活動経費	1,361,810	1,600,000	部活動補助
教育研究活動助成金	58,000	100,000	講師謝礼、講演会費用、土曜勉強会
学校図書整備助成金	399,936	400,000	学校図書購入
教育設備等助成金	198,440	200,000	ミマモルメ使用料、他
教育環境整備助成金	39,483	50,000	緑化費用、熱中症対策、他
健康管理助成金	2,640	10,000	保健会講師謝礼、保健委員会費用、 県学校保健会分担金
学校行事助成金	341,494	400,000	体育大会、マラソン大会、応援横幕、ソリオホール 使用料、他
備品費	386,097	700,000	部活動備品補助
教育補助費	0	0	教育活動寄附金
予備費	330	1,525,849	口座振替手数料、他
合 計	3,322,940	5,585,849	

科目間の流用を認める

兵庫県立宝塚西高等学校PTA会則（案）

第1章 総 則

（名称及び事務局）

第1条 本会は、兵庫県立宝塚西高等学校PTAと称し、事務局を兵庫県立宝塚西高等学校（以下「本校」という）内に置く。

（目的）

第2条 本会は、生徒保護者と教職員が相互に協力して、生徒の健全な育成をはかるとともに自己啓発の場としていくことを目的とする。

（事業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1） 会員相互の研修と親睦をはかること。
- （2） 生徒の学習、諸活動の援助及び充実を図ること。
- （3） 教育環境の整備、充実をはかること。
- （4） 関係諸機関との連携をはかること。
- （5） その他本会の目的達成に必要な事業を行うこと。

第2章 組 織

（会員）

第4条 本会は、本校生徒保護者及び本校教職員を持って組織する。

（役員）

第5条 本会には、次の役員を置く。

- （1） 会長 1名
- （2） 副会長 2名
- （3） 顧問 若干名
- （4） 会計 2名
- （5） 総務 2名
- （6） 書記 2名
- （7） 監事 2名
- （8） 理事 若干名
- （9） 評議員 若干名

（役員の仕事）

第6条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- （1） 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- （2） 副会長は、会長を補佐し、会長不在の時はその仕事を代行する。
- （3） 顧問は、会長の諮問に応じ、本会の運営について助言する。
- （4） 会計は、本会に関する会計事務を処理し、収支決算の証拠書類を保管する。

- (5) 総務は、本会事務の処理にあたる。
- (6) 書記は、議事録を作成する。
- (7) 監事は、本会の会計を監査し、会員に報告する。
- (8) 理事は、各専門部を代表し、会務執行に必要な諸事項を協議、決定する。
- (9) 評議員は、各専門部として、本会目的を推進するために理事会で決定された諸事項の報告を受け、協議、検討し実施する。
- (10) 本会の活動を推進するために、次の専門部を置く。
 - ① 広報部
 - ② 生活教育部
 - ③ 環境整備部
 - ④ 選挙管理部
 - ⑤ その他必要に応じて、専門部会を置くことができる。

(役員を選出)

第7条 役員を選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、会計、総務、書記、監事の各役員は、理事会において候補者を推薦し、承認を得て定例総会で決する。
- (2) 顧問は、本校学校長及び理事会で推薦したものとする。
- (3) 理事及び評議員は、理事会で決定した方法で、各学年より選出された代議員で構成する専門部会の推薦で会長が委嘱する。
- (4) 役員に欠員が生じて補充の必要がある場合は、会長の推薦により選任し、任期は前任者の残任期間とする。

(役員任期)

第8条 役員任期は、1年とする。ただし再任は妨げない。

第3章 会 議

(会議)

第9条 会議は、次のとおりとし、会長が招集する。

- (1) 定例総会は、会員の過半数をもって成立し、議決は出席者の多数決により決する。
開催は、毎年1回とし、会務の報告、役員承認、予算の審議、決算承認、会則の変更その他重要事項を決議する。
- (2) 臨時総会は、会長が必要と認めた場合及び会員の5分の1以上の要求があった場合に開催し、会議の成立などは定例総会と同じとする。
- (3) 代議員会は、定例総会の前に開催し、専門部を選任するとともに理事及び評議員の推薦者を決し、同時に総会上程議案を準備する。なお、緊急を要する重要事項の審議は、この会を招集し、議決をもって総会に代えることができる。
ただし、この場合は、次の総会において報告し承認を得なければならない。
- (4) 理事会は、必要に応じて招集し、本会運営上必要な事項を企画し、審議する。
- (5) 専門部会は、必要に応じて随時開催し、事業を決定し執行する。

第4章 会 計

(一般運営経費)

第10条 本会の一般運営経費は、生徒保護者の会費及びその他収入をもってこれにあてる。

会費は、生徒を単位とし、月額400円を納入する。

ただし、特別な事情のある場合は、理事会の承認を経て、会費の一部または全部を免除することができる。

(教育振興費)

第11条 本会は、本校の教育活動を支援するため生徒保護者が負担する教育振興費及びその他収入をもってこれにあてる。教育振興費は、生徒を単位として、月額500円を納入する。ただし、特別な事情がある場合は、一般運営経費と同様の取り扱いとする。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

付 則

第1条 本会則は、平成12年5月26日より前会則を全部改正して施行する。

第2条 本会の会計規則は、別に定める。

第3条 本会則は、平成22年4月1日より前会則を一部改正して施行する。

第4条 本会則は、平成23年4月1日より前会則を一部改正して施行する。

第5条 本会則は、平成29年4月1日より前会則を一部改正して施行する。

第6条 本会則は、令和7年4月1日より前会則を一部改正して施行する。

第7条 本会則は、令和8年4月1日より前会則を一部改正して施行する。

兵庫県立宝塚西高等学校PTA会計規則（案）

第1章 総 則

（会計処理）

第1条 本会の会計は、一般運営経費と教育振興費を分けて、次により処理するものとする。

1. 一般運営経費

（収入） 収入は、会費、繰越金、雑収入の科目に分類する。

（支出） 支出は、運営費、活動費、式典経費（入学式、卒業式）国際交流費、予備費の科目に分類する。

2. 教育振興費

（収入） 収入は、教育振興費、繰越金、雑収入の科目に分類する。

（支出） 支出は、進路指導経費、生活指導経費、体育文化活動経費、助成金、積立金、予備費の科目に分類する。

3. 上記で分類した科目間の流用を認める。

（会計執行）

第2条 本会の会計執行は、所定の支出申請書をもって執行する。

（会計書類の保存）

第3条 会計年度の予算書、決算書、会計帳簿等の書類は、その書類毎に整理し、必要な期間保存する。

第2章 旅 費

（趣旨）

第4条 本会活動の目的を達成するために要した旅費は、次の基準により処理する。

（基本事項）

第5条 旅費の基本的な事項は、次のとおりとする。

（1）旅費は、もつとも経済的な通常の順路と交通機関により、その実費を支出する。

（2）車を利用する場合、1Km 20円とし、走行距離×20円を交通費として支出する。
乗り合わせる保護者は、自宅から乗り合わせる場所までの交通費を支出する。

（3）特に必要なときは、タクシー等を利用することを認める。

（4）旅費の支払いは、原則として後払いとする。

（5）本会活動が昼食時にまたがる場合は、食費として500円迄を支出する。

第3章 教育振興費

（趣旨）

第6条 教育振興費のうち、体育文化活動費は、次の基準により処理する。

（基本事項）

第7条 体育文化活動費のうち、公共団体が主催する競技大会等に本校生徒が参加する場合に、次の基準により支出する。

- (1) 競技大会は、兵庫県大会以上とする。
- (2) 助成対象経費は、交通費、宿泊費、大会参加費とし、最高限度額は、1部50万円とする。
- (3) 助成対象人員は、体育部で個人競技の場合は本人のみとし、団体競技の場合は、エントリーされた選手とマネージャー1名とする。文化部については、その都度協議して決定する。

第4章 弔 慰 費

(基本事項)

第8条 会員またはその生徒が死亡した場合は、5,000円の弔慰費と別に櫛1対または同等のものを支出する。

第5章 そ の 他

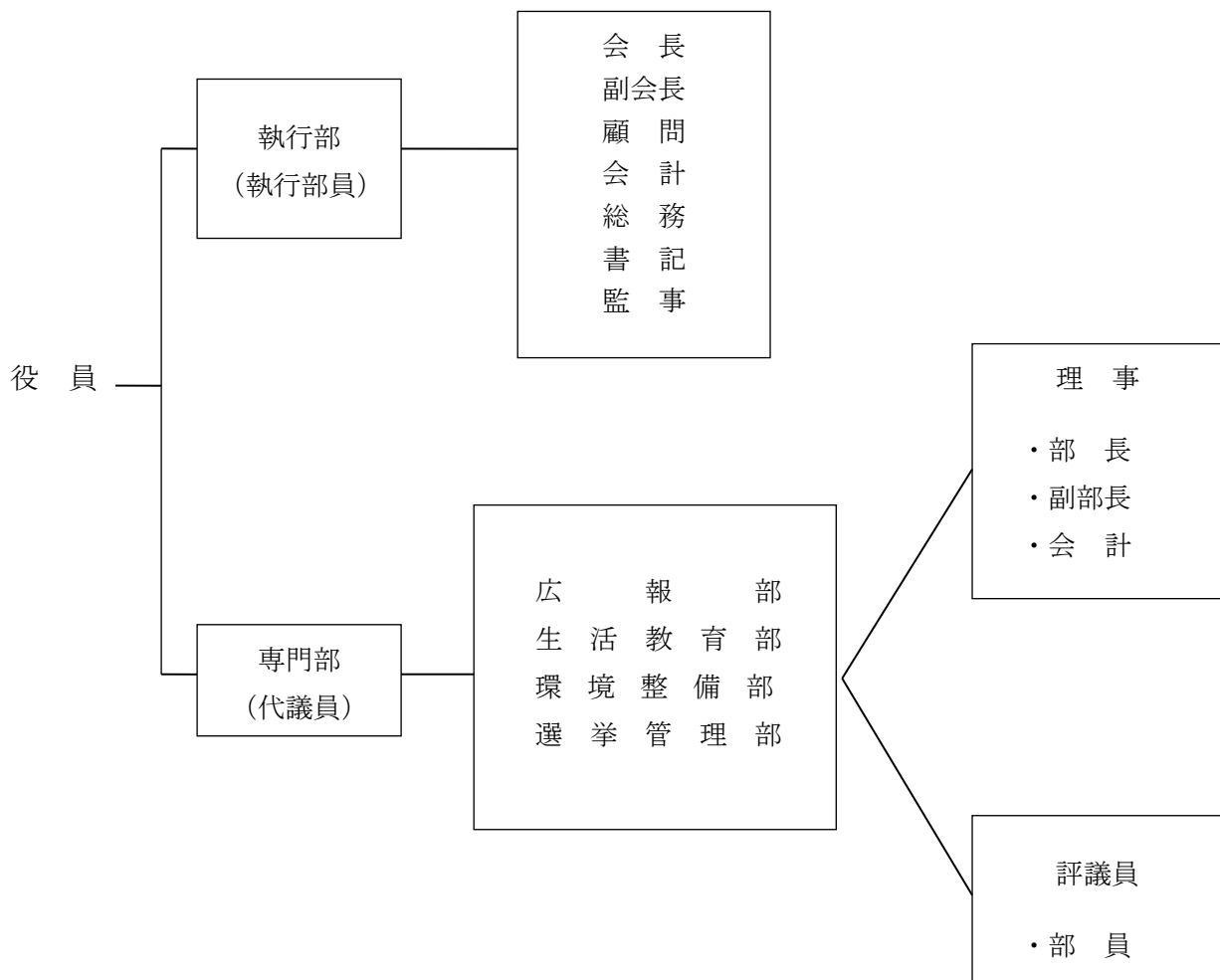
(その他)

第9条 その他支出を伴う緊急な項目が発生したときは、理事会にはかり決定する。

付則

第1条 本会計規則は、平成26年5月26日より前会計規則を一部改正して施行する。

兵庫県立宝塚西高等学校PTA組織構成



兵庫県立宝塚西高等学校 PTA 個人情報取扱規則

(目的)

第1条 この個人情報取扱規則は、兵庫県立宝塚西高等学校 PTA（以下「本会」という。）が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

(指針)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報保護法に則って運用管理を行う。活動においても個人情報の保護に努め、要配慮個人情報は取り扱わないものとする。

(周知)

第3条 個人情報の取扱方法は、総会で会員に周知する。

(利用目的)

第4条 本会では個人情報を文書等の送付、その他 PTA 活動に関するものに限定して利用する。

(個人情報の取得)

第5条 本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については、PTA 会長に書面で提出された次の事項とする。

氏名、電話番号、住所、その他必要とするもので同意を得た事項

(同意の取り消し)

第6条 会員は、取得に同意した場合であっても、その後の事情により個別の項目または全ての事項について、同意を取り消すことができる。

2 不同意の申し出があった場合、直ちに該当する個人情報を廃棄または削除しなければならない。

(管理)

第7条 個人情報は、本会が適正に管理する。

2 不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供の制限)

第8条 本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

(1) 法令に基づく場合。

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) その他特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。